

よりよい子どもの読書環境をめざして

府中市子ども読書活動推進計画

= 手をつなぎ 子どもと本のかけはしを =

府中市

「府中市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

府中市長 野口 忠直

「よりよい子どもの読書環境をめざして - 手をつなぎ子どもと本のかけはしを」

読書は、子どもが言葉を学び、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものです。本市は、子どもの読書環境のより一層の整備をめざして、子どもに関係する部署の職員によるプロジェクトチームを設置し、具体的で実効性のある読書活動推進計画の検討を行いました。その議論の中で見えてきたものは、今の子どもを取り巻く様々な状況を抜きにして読書だけを論じることはできないということでした。読書環境を考える前に、子育ての環境を考える必要があります。子どもとしっかり向き合って、気持ちを通じ合える関係を築く子育てができてこそ、「本」を仲立ちとした子どもと保護者との楽しい読書の時間が生まれ、子どもは楽しさの中で、読書する習慣を身に付けていきます。子どもの身体の成長にしっかりした食べ物が必要なように、心が成長するためには、周囲の愛情や仲間との遊び、様々な体験や学習が必要です。この心を育てる要素の一つとして読書を位置付けました。

この推進計画は、これらの視点に立ち、子どもの自主性から生まれる読書を支援するために、図書館、学校、児童館など、子どもに関係する部署が連携し、市民の皆様とともに考え、読書活動の推進を図ることを目的に策定したものです。

今後、この計画に基づき、子どもたちの健やかな成長をめざし、諸施策を展開してまいりますので、市民、関係機関の皆様のご参加とご協力をお願いいたします。

平成15年11月

目 次

第1章	策定に当たっての基本的な考え方	1
第2章	本市の子どもの読書の現状及び課題	2
第3章	計画の目標及び目標を達成するための取組	4
1	読書環境の整備・充実	4
2	子どもと本との出会いの機会の提供	6
3	読書推進体制の整備	8
4	人材の育成・活用	8
5	啓発・広報	9
第4章	取組項目の所管と実施計画	10
参考資料		
1	子どもの読書活動の推進に関する法律	14
2	府中市子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム設置要綱	16
3	府中市子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチームメンバー名簿	18
4	府中市子ども読書活動推進計画検討プロジェクト会議開催状況	19
5	乳幼児読書アンケート	20
6	児童・生徒の読書の状況に関する調査及び学校における読書活動等に関する調査	21
7	「府中市子ども読書活動推進計画 検討結果中間報告」に関する意見募集の結果について	27

第1章 策定に当たっての基本的な考え方

1 計画の目的

この計画は、市と市民が手を携えて、子どもの読書環境をより一層整備することにより、子どもが本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きることを目的とします。

2 計画の性格

府中市子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定する計画です。また、「第5次府中市総合計画」や「府中市学校教育プラン21」を具体化する計画として位置付けます。

3 計画の視点

(1) 子どもの自主性から生まれる読書

読書は自由で個人的な営みです。読書を強制するのではなく、読書環境を整備することにより、子どもの自主性から生まれる読書を支援します。

(2) 子育ての中の読書

子どもの身体の成長にしっかりした食べ物が必要なように、子どもの心の成長には、周囲の愛情や仲間との遊び、様々な体験や学習が必要です。その中の重要な要素の一つとして読書を位置付けます。

(3) 習慣としての読書

読書が日常的な習慣として行われるよう、本に親しめる環境を整備するとともに、子どもの発達段階に応じて読書への働きかけを行います。

(4) 生涯学習としての読書

生涯学習における読書の役割は重要です。子ども時代の読書を生涯学習の入り口と位置付けます。

(5) 情報社会における読書

テレビ、ビデオ、ゲームなどの映像文化の浸透や、パソコン、インターネットの普及など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。情報活用能力を身に付けるための指導も必要となりますが、本が持つ力は変わらないという視点に立って読書を推進します。

4 計画の期間

平成15年度から平成19年度までの5年間とします。

5 計画の対象

0歳からおおむね18歳までを対象とします。

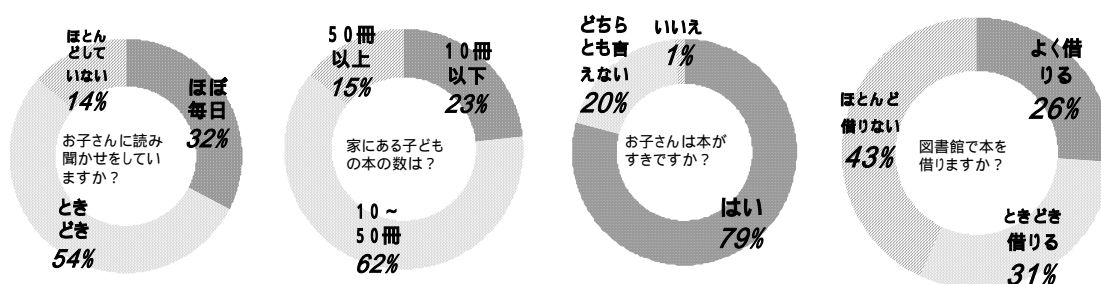
第2章 本市の子どもの読書の現状及び課題

1 乳幼児と絵本

乳幼児の家庭における読書の実態を把握するため、市民医療センター、保育所、幼稚園、子育て広場ポップコーン、お遊びサークルの5か所でアンケート（有効回答1,064人）を実施しました。

- (1) 読み聞かせをしている人は全体の86%ですが、ほぼ毎日読み聞かせをしている人、つまり読み聞かせが習慣化している人は32%にとどまっています。
- (2) 幼稚園児の家庭の図書館利用が72%なのに対し、保育園児の家庭の図書館利用は47%です。「読み聞かせをしているか」の問いについては差が見られないので、働く保護者は、図書館を利用する時間がないことが推測されます。
- (3) 図書館を利用している人は全体で57%ですが、お遊びサークルの参加者の図書館利用は83%と高い数字です。これはお遊びサークルの活動場所である文化センターに図書館が併設されており、気軽に利用できるからだと考えられます。
- (4) 子どもは本が好きだと思っている人は79%になり、子どもが本を楽しんでいることを実感している人が多いと推測できます。

このアンケートの結果から、本を借りられる施設が身近にあることが必要であり、図書館のほかにも、保育所や幼稚園などの施設に資料整備を行うとともに、読み聞かせなどについて、PR活動を更に行う必要があると考えられます。



2 小・中学生の読書

平成15年5月に実施された「児童・生徒の読書の状況に関する調査」及び「学校における読書活動等に関する調査」は、東京都全体の結果や、経年推移を見ていく必要がありますが、結果を分析すると本市の児童・生徒の読書状況が見えてきます。

(1) 小学生の読書(市立小学校22校を対象に実施)

- ア 1か月間で、読んだ本の冊数は、1年生4.5冊、2年生7.7冊、3年生9.2冊、4年生6.4冊、5年生4.0冊、6年生3.6冊で、4年生から読んだ冊数が減っていきます。また、1か月に1冊も本を読まない「不読者」は全学年平均で8.1%、6年生では15.2%に達します。
- イ 5年生から学校図書館や公立図書館に行かない子が行く子を上回ってきます。授業時間数の増加などから時間的に忙しくなるからだと推測されます。
- ウ 本を読むことが嫌いな子は3年生から増え、1か月に1冊も本を読まない子は4年生から増えています。
- エ 教師や児童による読み聞かせを実施している学校10校、朝の読書時間を設定している学校14校、図書委員による読み聞かせをしている学校8校、図書館ボランティアが活動している学校14校など、様々な工夫が見られます。

この調査の結果から、中学年からの読書離れの実態が見えてきます。学校図書館に質のよい蔵書を整備するとともに、効果的な読書の動機付けを継続して行う必要があります。

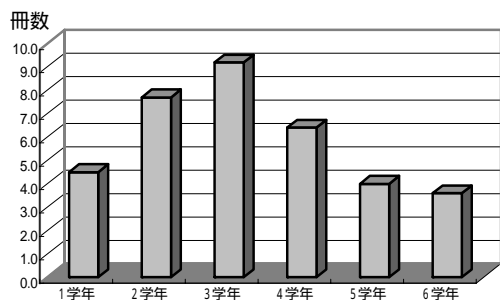
(2) 中学生の読書(市立中学校11校を対象に実施)

- ア 1か月間で、読んだ冊数は、1年生2.4冊、2年生2.1冊、3年生1.6冊となっています。また、1か月に1冊も本を読まない「不読者」は全学年平均で33.7%、中でも、2年生では40.4%に達し、中学生の読書離れを示しています。
- イ 「本が好き」「どちらかといえば好き」を合わせると、1年生72%、2年生65%、3年生69%となります。しかし、1か月に1冊も本を読まない「不読者」は1年生25%、2年生40%、3年生35%となっています。
- ウ 学校図書館や公立図書館で、本を読んだり借りたりした生徒は30%を割り、本を使っての調べ学習や趣味としての読書に図書館が活用されていない実態がうかがえます。

この調査の結果から、思春期の人間形成にとって読書の意義が高い時期に本を読まない中学生が多く、また、学習面でも学校図書館や公立図書館が活用されていない実態が見えてきます。中学生にとって有意義で魅力ある本を用意し、図書館の利用指導や読書の動機付けを行うなど、対策を積極的に講じる必要があります。

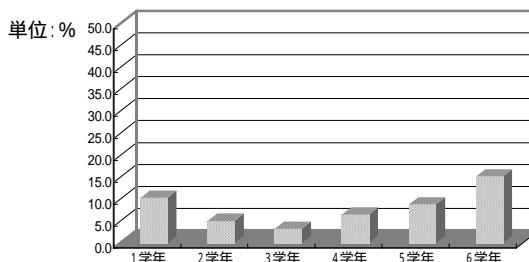
一か月で読む平均冊数

(小学生)



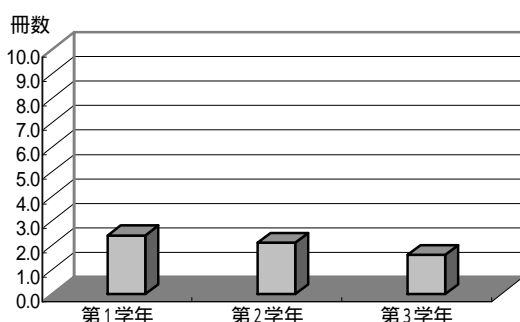
「0冊」回答の割合

単位: %



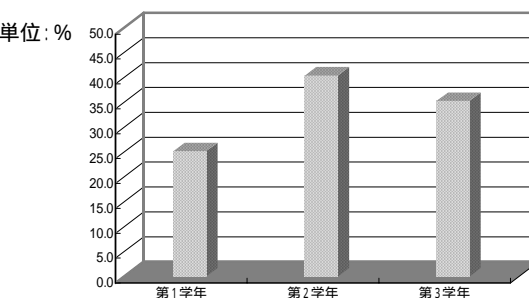
一か月で読む平均冊数

(中学生)



「0冊」回答の割合

単位: %



第3章 計画の目標及び目標を達成するための取組

1 読書環境の整備・充実

市立図書館、学校図書館をはじめとする本を提供する場を整備し、本などの資料を充実させていきます。

(1) 図書館

ア 施設・設備

本市には、中央図書館と12の地区図書館があり、市民の身近なところに市立図書館が設置されています。

ア) 中央図書館

中央図書館は、建設以来36年が経過し、施設全体が老朽化・狭あい化しています。子ども図書室についても、スペースが狭いため、手に取りやすい本の配置ができず、また、書架間隔も狭いため、車椅子が通れない状況です。さらに、独立したおはなし室がないため、おはなし会の開催時は幼児絵本が見られなかったり、学習に役立てるためのパソコンを設置する場所が確保できないなど、様々な問題が生じています。平成14年10月の府中市中央図書館あり方検討協議会からの報告でも、21世紀にふさわしい新中央図書館

の必要性が提言されていますが、児童サービス拡充の観点からもこれを早期に完成し、子どもの読書活動推進の中核施設とします。

(1) 地区図書館

地区図書館は、文化センターや生涯学習センターに併設されているため、施設の改修や拡大は難しいのが現状です。しかし、限られたスペースの中で、子どもに本の魅力をアピールする工夫を可能な限り行い、文化センターや生涯学習センターと連携する中で、地域に根ざした図書館として読書環境を整備していきます。

イ 図書資料

中央図書館及び地区図書館は、直接来館する子どものために、絵本や読み物、調べものの本などの充実が求められています。調べ学習や総合的な学習の時間に対応するための本や、団体貸出や学級貸出のための本を一層充実します。

(2) 学校図書館

ア 施設・設備

学校図書館は、児童・生徒の豊かな心を育む「読書センター」としての機能に加え、自主的な学習活動をサポートする「学習・情報センター」として学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。施設の早急な改修や拡大は難しいのが現状ですが、書架のレイアウトを変更するなど、利用しやすい学校図書館をめざした工夫を行い、施設・設備のモデル校的な事例を作っていきます。また、学校図書館の情報化については、「府中市学校教育プラン21」の中で提言されているパソコンを活用した図書検索システムの創設や、市立図書館の蔵書のインターネット検索機能を活用した緊密な連携策を講じていきます。

イ 図書資料

平成14年度学校図書館蔵書冊数調査では、ほとんどの小・中学校は国の基準を上回る蔵書を所蔵しています。しかし、古い本や汚損している本も多いので、買替えを含め、蔵書の点検と魅力ある図書の整備を計画的に行います。また、学校間で図書資料を相互利用できるシステムを作ります。

(3) 保育所・幼稚園・子育て支援施設・学童クラブ・心身障害者福祉センターなど

ア 施設・設備

子どもの自主的な読書活動を促すため、限られた施設の中でも読書コーナーを設けるなど、創意工夫により、本を楽しむことができる環境づくりを行います。また、幼児期における読書の充実のため、子育て支援中核施設(仮称)において読書スペースを設け、親子に対し絵本の読み聞かせを行うなど、本が親子のコミュニケーションの仲立ちになるよう子ども読書の啓発事業を実施します。

イ 図書資料

子どもが日常的に過ごす施設なので、身近に本がある環境を整備する必要があります。図書館から団体貸出を受けるなどの方法で、常に魅力ある蔵書構成にしていきます。

2 子どもと本との出会いの機会の提供

家庭・地域・図書館・学校等において、子どもが読書に親しむ機会を積極的に提供します。

(1) 家庭の役割

子どもが読書習慣を身に付けていくうえで、初めに影響を与えるのが家庭です。絵本や読み物などを読み聞かせたり、子どもが読むのを聞いてあげたりする中から本を読む子が育ちます。テレビの視聴のあり方を考える必要もあります。本を仲立ちとした子どもと保護者との楽しい読書の時間を支援していきます。

(2) 「いつでも、どこでも、赤ちゃん絵本」 - 乳幼児と絵本の出会いプロジェクト

図書館、子育て支援課、健康推進課、文化コミュニティ課、女性青少年課及び生涯学習課が連携し、赤ちゃんが母親のおなかにいるときから母親学級などで、誕生後は子育ての中で習慣として読書が根付くよう様々な働きかけを行います。

ア 3～4か月児健康診査、1才6か月児健康診査の会場で「赤ちゃん絵本文庫」を開設し、赤ちゃん絵本の貸出しや赤ちゃん絵本ボランティアによる「読み聞かせとわらべうたの会」の実施など、乳幼児と絵本の出会いの機会を更に拡大していきます。赤ちゃんの図書館利用カードを作成して「赤ちゃん絵本文庫」の本を借りることにより、図書館利用への道筋をつくります。また、子育て広場ポップコーンや児童館のキッズルームなどで絵本の読み聞かせを行うなど、複合的な働きかけを行います。

イ 図書館では、赤ちゃん絵本のコーナーを充実し、赤ちゃん絵本を紹介するパンフレットの配布や「ちいさい子のためのおはなし会」、「絵本とわらべうたの会」などの企画を充実し、保護者と共に考える読書環境の整備に努めます。

(3) 図書館における本との出会い

図書館は、子どもが本と出会い、読書を楽しむことができる場所であり、読書活動と図書資料に関する専門的機関として、子どもの読書活動を支援していきます。

ア 図書館は資料の選択・収集・提供をするほか、子どもからの本の相談やレファレンス、保護者からの読書相談を受けるなど、子どもの読書活動を推進するうえで、重要な役割を果たします。そのための知識と技術を持った司書等の専門職員の配置の充実を図ります。

イ 中央図書館及び地区図書館で実施している「おはなし会」や「ちいさい子のためのおはなし会」の回数を増やすなど、子どもが楽しみながら本と出会う機会を拡大していきます。

ウ あらゆる場所で本に出会えるようにするため、地域の読書グループや学校・幼稚園・保育所・学童クラブなどへの団体貸出を更に充実します。また、出前講座などで、絵本の読み聞かせや本の選び方などについて指導・助言を行います。

エ 調べ学習にこたえるため、児童・生徒向けに図書館の利用や本の探し方を案内するパンフレットを作成し、図書館利用を促し、児童・生徒の利用増加につなげていきます。

オ 中・高校生へのサービスとして、青少年の意向やリクエストにこたえるヤングアダルトコーナーの設置や、中・高校生が同世代に推薦する本の紹介を行うコーナーを設けるなど、読書に興味を持つような取組を行います。

カ 図書館のホームページを充実し、子どもや青少年向けの催しやおすすめ本などの情報を発信します。

キ 市内にある高校と連携し、団体貸出や本の情報提供などを行います。

(4) 学校における本との出会い

子どもが読書できる場の中心は学校と市立図書館です。とりわけ、学校は、すべての児童・生徒たちが日常的に本と接することができる場所と機会の充実が求められています。

ア 学校では、学級、学年、学校単位で、読書への取組を行うほか、授業の中で学校図書館の計画的な利用指導を行うことが大切です。「朝の読書時間」を設けたり、読み聞かせを行っている学校も多くありますが、先進的な取組の情報提供を行い、読書の機会を更に充実していきます。特に、小学校中学年からの読書離れに対し、ブックトークを行うなど効果的な動機付けが求められています。また、保護者や地域の方々が読み聞かせを行っている学校もあり、これら学校ボランティアの協力を得ながら読書の機会を拡大していきます。

イ 「府中市学校教育プラン21」の中で提言されている、学校図書館司書の配置については、平成15年4月から、全校に兼任の司書教諭が置かれ、また9月からは、小・中学校全校に学校図書館指導補助員が配置されました。子どもたちにとって本との出会いを助けてくれる司書等がいることは大きな魅力です。図書資料の整備や活用、図書館利用指導を更に進めます。

ウ 図書館の使い方や新しく入った本のお知らせなどを作成し、学校図書館の利用促進を図ります。

(5) 児童館・保育所・幼稚園・学童クラブにおける本との出会い

子どもが日常的に過ごす、児童館・保育所・幼稚園・学童クラブなどで、絵本の読み聞かせや読書の時間を定期的に設けます。そのためには、中央及び地区図書館から団体貸出を受けるなどの連携を行い、本を充実していきます。また、図書館では読み聞かせに適した本や長く読み継がれてきた本の紹介を行い、良書の普及や啓発活動を推進します。

(6) 障害のある子どもの読書

障害のある子どもが、読書活動が行える環境を整備するため、図書館は、さわる絵本や布の絵本、点字資料や録音資料などの整備・活用を図るとともに、点字

図書館など専門機関との連携を図っていきます。また、拡大読書機、音声読上げ機、障害者用パソコンなど障害者が活用しやすい機器の整備を行います。

学校、保育所、心身障害者福祉センターでは、図書資料を活用し、それぞれの子どもの発達段階に応じた対応を進めます。

(7) 国際交流に向けての読書

地域に住んでいる外国人の子どもたちに対するサービスとして、図書館は、外国語の絵本や児童書を収集し提供をすることにより読書活動を支援します。また、市内の学校などでは、世界の国々に関する本や外国語の資料を活用して、国際理解を促進する取組を進めます。

3 読書推進体制の整備

子どもの読書活動を支えていくために、子どもにかかわる部署の職員が連携して読書の推進を図るとともに、ボランティアやNPOなど市民との協働を進めます。

- (1) 子どもの読書活動推進連絡会(仮称)を設置し、子どもにかかわる部署の職員が連携して、子どもの読書推進を図ります。
- (2) 子どもの読書活動推進市民会議(仮称)を設置し、市とボランティアやNPOなどが連携して、子どもの読書推進を図ります。
- (3) 「いつでも、どこでも、赤ちゃん絵本」プロジェクトや絵本の読み聞かせなどを家庭、ボランティア、NPOなどと協働して、地域ぐるみで推進するため読書ボランティア登録バンクを設置します。
- (4) 学校と図書館による連絡会を開催し、情報交換を行うなど緊密な連携を図ります。また、学級貸出の本の配送サービスを行います。

4 人材の育成・活用

図書館、学校、児童館、保育所、地域などで、子どもの読書活動を推進するための人材を育成し、活動の担い手を増やします。

- (1) 子どもの読書活動の推進を図るためには、子どもの本や読書指導に関する知識と技術を有する職員の配置や養成が不可欠です。職員の専門的な研修への参加や、職場内で研修を行う体制を整え、活動の担い手を増やしていきます。

- (2) 図書館は、市民対象の「おはなしボランティア養成講座」などを実施し、絵本の読み聞かせやブックトーク、お話(ストーリーテリング)などを行う人材の育成のための研修を充実させます。
- (3) 地域には、読み聞かせやおはなし会で活躍している方や優れた知識・技能を持つ方が大勢います。こうした市民がボランティアとして積極的に活動できる仕組みを作ります。

5 啓発・広報

読書の意義や楽しさについて、子どもやその保護者に対し、啓発活動を行っていきます。

- (1) 子どもの読書月間の取組
毎年10月を「子どもの読書月間」とし、関係部署が読書、子育て、子どもと遊びなどをテーマに講演会や各種イベントなどを集中して実施することにより、子どもの読書や子育てにおける子どもの読書の必要性などについて啓発を行っていきます。
- (2) 「子ども読書の日」・「家庭の日」の取組
4月23日の「子ども読書の日」には、講演会や子どもが参加できる様々なイベントを実施し、「子ども読書の日」をPRしていきます。また、毎月第4土曜日の「家庭の日」には、家庭での親子読書や読み聞かせについてPRしていきます。
- (3) 推薦図書リストの作成・配布等
図書館では、赤ちゃん絵本の紹介や、夏休みに児童・生徒に薦める本のリストを作成していますが、更に、読み聞かせボランティアの要請にこたえ、読み聞かせに適した絵本の紹介を行っていきます。
- (4) 児童・生徒の図書館見学、職場訪問、職場体験の取組
小・中学校で行っている図書館見学、職場訪問、職場体験等を通じて、図書館利用や読書についてPRしていきます。

第4章 取組項目の所管と実施計画

所管部署の項目で、「文化」は文化コミュニティ課、「女性」は女性青少年課、「子育て」は子育て支援課、「保育」は保育課、「障害」は障害者福祉課、「健康」は健康推進課、「総務」は総務課、「指導」は指導室、「生涯」は生涯学習課、「図書」は図書館を表します。

実施年度は、平成15年度と平成16年度を明記しました。実施年度が空欄の取組は子どもの読書活動推進連絡会(仮称)で検討していきます。

1 読書環境の整備・充実

(1) 図書館

取組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
中央図書館の施設改善	図書	拡充	
地区図書館の施設改善	図書	継続	
図書資料の充実	図書	拡充	15年度
団体貸出・学級貸出資料の充実	図書	拡充	15年度

(2) 学校図書館

取組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
学校図書館の施設改善	総務	継続	
パソコンを活用した図書検索	指導	新規	
市立図書館とインターネットによる連携	指導・図書	新規	16年度
図書資料の充実	総務	拡充	
学校間での図書資料相互利用	指導・総務	新規	

(3) 保育所・幼稚園・子育て支援施設・学童クラブ・心身障害者福祉センターなど

取組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
読書スペースの確保	保育・総務・障害	拡充	
子育て支援中核施設での読書スペース開設	子育て	新規	
子育て支援中核施設での読み聞かせ	子育て	新規	
身近に本がある環境の整備	保育・総務・障害	拡充	15年度

2 子どもと本との出会いの機会の提供

(1) 家庭の役割

(2) いつでも、どこでも、赤ちゃん絵本

取 組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
母親学級での読書啓発	健康・図書	新規	16年度
赤ちゃん絵本文庫の開設	健康・図書	新規	16年度
ポップコーンでの読み聞かせ	子育て	拡充	
児童館での読み聞かせ	文化	拡充	
赤ちゃん絵本コーナーの充実	図書	拡充	15年度
赤ちゃん絵本の紹介	図書	継続	15年度
「ちいさい子のためのおはなし会」の実施	図書	拡充	15年度
「絵本とわらべうたの会」の実施	図書	新規	15年度

(3) 図書館における本との出会い

取 組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
本の相談・レファレンス体制の充実	図書	拡充	15年度
「おはなし会」の充実	図書	拡充	16年度
「ちいさい子のためのおはなし会」の実施	再掲		
「絵本とわらべうたの会」の実施	再掲		
団体貸出・学級貸出資料の充実	再掲		
絵本の読み聞かせや本の選び方への支援	図書	拡充	15年度
児童・生徒対象に図書館の利用指導の充実	図書	新規	
ヤングアダルトコーナーの開設	図書	新規	
図書館ホームページの充実	図書	拡充	16年度
市内にある高校との連携	図書	拡充	16年度

(4) 学校における本との出会い

取 組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
読書機会の拡大と時間の確保	小・中学校	拡充	16年度
読み聞かせの実施	小・中学校	拡充	16年度
学校図書館指導補助員の配置	指導	拡充	15年度
図書館の使い方、新刊本のPR	小・中学校	拡充	16年度

(5) 児童館・保育所・幼稚園・学童クラブにおける本との出会い

取組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
絵本の読み聞かせや読書の時間の実施	文化・保育・総務	拡充	16年度

(6) 障害のある子どもの読書

取組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
さわる絵本・布の絵本の充実	図書	拡充	15年度
点字資料・録音資料の整備	図書	拡充	15年度
専門機関との連携	図書	拡充	15年度
障害者が活用しやすい機器の整備	図書	拡充	

(7) 国際交流に向けての読書

取組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
外国語資料の収集・提供	図書	拡充	16年度
外国語資料のPRと活用	図書・小中学校	拡充	16年度

3 読書推進体制の整備

取組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
子どもの読書活動推進連絡会の設置	関係部署	新規	15年度
子どもの読書活動推進市民会議の設置	関係部署	新規	16年度
読書ボランティア登録バンクの設置	生涯・図書	新規	16年度
学校と図書館の連絡会の開催	指導・図書	拡充	16年度
学級貸出の本の配送	総務・図書	新規	16年度

4 人材の育成・活用

取組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
おはなしボランティア養成講座等の実施	図書	拡充	15年度

5 啓発・広報

(1) 子どもの読書月間の取組

取組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
子どもの読書等に関する講演会などの実施	図書・関係部署	拡充	16年度

(2) 子ども読書の日・家庭の日の取組

取 組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
子どもの読書に関する講演会等の実施	図書	拡充	16年度
家庭での親子読書のPR	女性	新規	16年度

(3) 推薦図書リストの作成・配布等

取 組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
赤ちゃん絵本の紹介	図書	継続	15年度
夏休みに薦める本の紹介	図書	継続	15年度
読み聞かせに適した絵本の紹介	図書	新規	16年度

(4) 図書館見学、職場訪問・職場体験

取 組	所管部署	新規・継続・拡充	実施年度
図書館見学、職場訪問・職場体験の受入れ	図書	拡充	15年度

参考資料 1

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

参考資料 2

府中市子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム設置要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定により、本市の子どもの読書活動の推進を図るため、府中市子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチーム(以下「チーム」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2 チームは、府中市子ども読書活動推進計画策定のため、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 読書環境整備の観点から考察した本市の現状と課題
- (2) 前号の課題を解決するための方策
- (3) 市民との協働を含めた読書活動の推進体制等

(組織)

第3 チームは、次の各号に掲げる課に所属する係長及び主査並びにこれらの相当職の中から、府中市ソフトパワー推進委員会委員長(以下「委員長」という。)が任命する職員(以下「メンバー」という。)で組織する。

- (1) 総務部企画課
- (2) 生活文化部文化コミュニティ課
- (3) 生活文化部女性青少年課
- (4) 福祉保健部健康推進課
- (5) 子育て支援本部子育て支援課
- (6) 子育て支援本部保育課
- (7) 学校教育部総務課
- (8) 学校教育部指導室
- (9) 生涯学習部生涯学習課
- (10) 生涯学習部図書館

(運営)

第4 チームに、リーダー及びサブリーダーを置く。

2 リーダー及びサブリーダーは、メンバーの互選による。

3 リーダーは、プロジェクトチームを代表し、会務を総理する。

4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5 チームの会議は、リーダーが必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、メンバーの過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 リーダーは、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見、助言等を求めることができる。

(活動期間)

第6 チームの活動期間は、メンバーに任命された日から、報告を受理された日までとする。

(報告)

第7 チームは、検討した結果について、平成15年10月を目途に委員長へ報告書を提出する。

(事務局)

第8 チームの事務局は、生涯学習部図書館に置く。

(雑則)

第9 この要綱に定めるもののほか、チームの運営その他に関し必要な事項は、リーダーが定める。

付 則

この要綱は、平成15年5月7日から施行する。

参考資料3

府中市子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチームメンバー名簿

No	氏名	所属		職位
1	原田 弘子	総務部	企画課	主査
2	伊藤 眞彰	生活文化部	文化コミュニティ課	所長
3	須藤 雅夫	生活文化部	女性青少年課	係長
4	鳥原 深雪	福祉保健部	健康推進課	係長
5	松本 昭夫	子育て支援本部	子育て支援課	係長
6	飯塚 恵子	子育て支援本部	保育課	所長
7	加藤 康生	学校教育部	総務課	主事
8	本田 幸彦	学校教育部	指導室	指導主事
9	青木 眞輝	生涯学習部	生涯学習課	係長
10	坪井 茂美	生涯学習部	図書館	係長

事務局 生涯学習部 図書館

参考資料4

府中市子ども読書活動推進計画検討プロジェクト会議開催状況

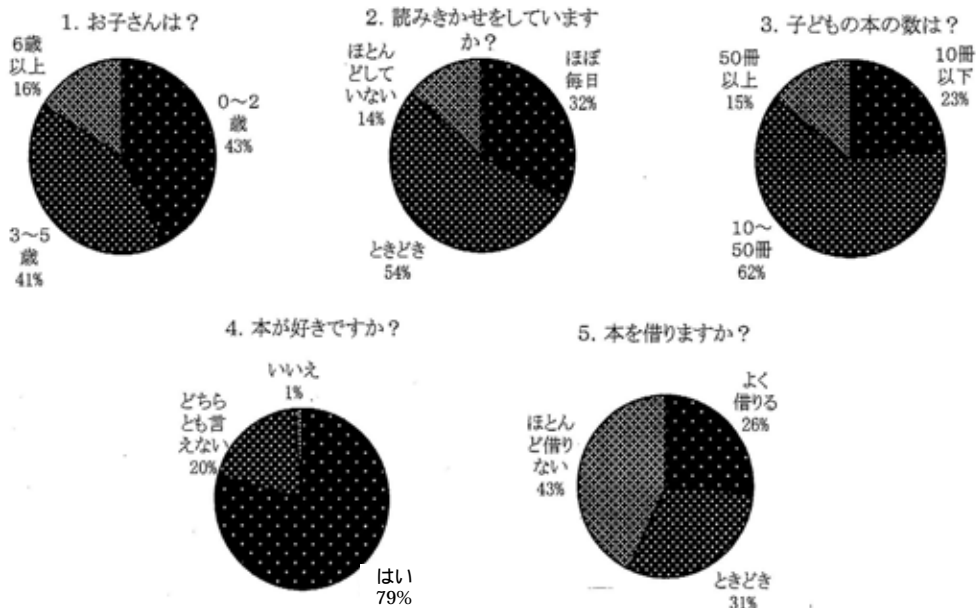
回数	開催日	内容
第1回	平成15年5月28日(水)	・委員紹介、リーダー、サブリーダー選出 ・プロジェクトの検討事項について
第2回	平成15年6月12日(木)	・本市の子ども読書の現状と課題について
第3回	平成15年6月26日(木)	・本市の子ども読書の現状と課題について
第4回	平成15年7月10日(木)	・課題を解決する方策について
第5回	平成15年7月24日(木)	・課題を解決する方策について
第6回	平成15年8月14日(木)	・乳幼児と読書のアンケート結果について ・他市で行っているブックスタートについて ・市民の意見を計画に反映させる方法について
第7回	平成15年8月28日(木)	・シンポジウム「よりよい子どもの読書環境をめざして」の開催について ・府中市子ども読書活動推進計画(検討結果中間報告)(案)について
第8回	平成15年9月11日(木)	・シンポジウムの開催結果について ・市民から寄せられた意見の検討
第9回	平成15年9月25日(木)	・市民から寄せられた意見の検討 ・府中市子ども読書活動推進計画(案)について
第10回	平成15年10月2日(木)	・市民から寄せられた意見の検討 ・府中市子ども読書活動推進計画(案)について
第11回	平成15年10月9日(木)	・府中市子ども読書活動推進計画(最終)について

シンポジウム	平成15年9月2日(火)	・「よりよい子どもの読書環境をめざして」
--------	--------------	----------------------

乳幼児読書アンケート

		医療センター	保育所	幼稚園	ポツプコロン	お遊びサークル	全体	
		有効数	294	302	240	139	89	1064
1 お子さんは？	①0～2歳	220 55%	120 31%	53 15%	137 92%	69 59%	599 43%	
	②3～5歳	139 35%	202 53%	201 55%	9 6%	34 29%	585 41%	
	③6歳以上	41 10%	60 16%	108 30%	3 2%	14 12%	226 16%	
2 お子さんに読み聞かせをしていますか？	④ほぼ毎日	96 32%	95 32%	70 29%	49 35%	36 40%	346 32%	
	⑤ときどき	159 54%	160 53%	134 56%	77 56%	44 50%	574 54%	
	⑥ほとんどしていない	42 14%	46 15%	35 15%	13 9%	9 10%	145 14%	
3 家にある子どもの本の数は？	⑦10冊以下	97 32%	49 16%	24 10%	65 47%	13 15%	248 23%	
	⑧10～50冊	166 56%	202 68%	168 70%	69 49%	58 65%	663 62%	
	⑨50冊以上	37 12%	47 16%	78 20%	5 4%	18 20%	155 15%	
4 お子さんは本が好きですか？	⑩はい	215 72%	254 84%	194 80%	114 82%	70 79%	847 79%	
	⑪どちらとも言えない	82 27%	45 15%	42 18%	23 17%	17 19%	209 20%	
	⑫いいえ	4 1%	3 1%	4 2%	1 1%	2 2%	14 1%	
5 図書館で本を借りますか？	⑬よく借りる	53 29%	57 19%	90 37%	38 28%	40 45%	278 26%	
	⑭ときどき借りる	85 53%	84 28%	84 35%	41 30%	34 38%	328 31%	
	⑮ほとんど借りない	156 18%	160 53%	66 28%	59 42%	15 17%	456 43%	

全体



児童・生徒の読書の状況に関する調査(小学校用)

平成15年度

区市町村名	府中市教育委員会	学校数	22
-------	----------	-----	----

1 この一か月間で何冊の本を読みましたか。(授業中を除く)

	回答人数(人)	合計冊数(冊)	平均冊数(冊)	「0冊」と回答した人数
第1学年	1920	8722	4.5	198
第2学年	1847	14143	7.7	93
第3学年	1789	16538	9.2	58
第4学年	1818	11677	6.4	117
第5学年	1691	6844	4.0	148
第6学年	1686	6029	3.6	256

2 この一か月間に、学校の図書館で本を読んだり借りたりしましたか。(授業を除く)

	はい(人)	いいえ(人)
第1学年	776	1144
第2学年	932	915
第3学年	1041	748
第4学年	1137	681
第5学年	850	841
第6学年	922	764

3 この一か月間に、公立の図書館(国・都・区市町村)で本を読んだり借りたりしましたか。

	はい(人)	いいえ(人)
第1学年	976	944
第2学年	1075	772
第3学年	1090	699
第4学年	1131	687
第5学年	797	894
第6学年	725	961

4 あなたは本を読むことが好きですか。

	好き(人)	どちらかと言え ば好き(人)	どちらかと言 えばきらい (人)	きらい(人)
第1学年	1418	310	91	101
第2学年	1364	337	98	48
第3学年	1166	414	129	80
第4学年	1053	519	158	88
第5学年	763	575	228	125
第6学年	581	710	286	109

学校における読書活動等に関する調査(小学校用)

平成15年度

ア		質問内容	全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
読書時間の確保	1	朝の読書時間を設定している	14	4	4
	2	「読書週間」「読書月間」等を設けている	19	1	2
	3	その他、読書時間を確保するための実践をしている	10	4	8

イ		質問内容	全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
読書指導の充実	1	教師や児童による読み聞かせを実施している	10	12	0
	2	学級活動等で読書会を実施している	2	14	6
	3	独自の「課題図書」等のリストを作成している	3	2	17
	4	読書指導の資料・教材を校内で組織的に活用している	3	3	16
	5	教師の推薦図書を児童に紹介している	9	11	2
	6	その他、読書指導の充実を図る実践をしている	9	7	6

ウ 各教科、特別活動、総合的な学習の時間における読書活動の充実

(ア) 各教科、特別活動、総合的な学習の時間における学校図書館の利用

	国語	社会	算数	理科	生活
第1学年	19	 	2	 	7
第2学年	20	 	2	 	10
第3学年	19	8	1	7	
第4学年	20	12	1	9	
第5学年	19	11	1	8	
第6学年	19	12	2	7	
合計	116	43	9	31	17

	音楽	図画工作	家庭	体育	特別活動
第1学年	1	2	 	0	3
第2学年	1	3	 	0	4
第3学年	1	2	 	1	4
第4学年	1	2	 	1	6
第5学年	1	2	4	2	6
第6学年	1	2	4	1	6
合計	6	13	8	5	29

	総合
第1学年	
第2学年	
第3学年	16
第4学年	16
第5学年	16
第6学年	16
合計	64

(イ) 学校図書館及び公立図書館の利用指導の充実

		質問内容	全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1	1	学校図書館の機能や利用方法について計画的に指導している	15	3	4
	2	地域の公立図書館の利用指導を計画的に行っている	2	9	11
	3	情報通信ネットワークを活用して図書情報を得る方法を計画的に指導している	0	3	19
	4	その他学校図書館及び公立図書館の利用を促進する実践をしている	7	8	7

(ウ) 図書委員会の活動の充実

質問内容		全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1	図書委員が作成した「図書だより」等を活用した読書指導を行っている	6	0	16
2	図書委員による読み聞かせを実施している	8	7	7
3	学校図書館の利用について図書委員が資料を作成したり、説明したりしている	12	4	6
4	その他図書委員会の活動の充実を図る実践をしている	17	1	4

エ 児童による他校種の学校、幼稚園及び保育園との連携

質問内容		全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1	他校種の学校を訪問し読み聞かせ等を実践している	0	1	21
2	幼稚園や保育園を訪問し読み聞かせ等を実践している	0	3	19
3	自校で読書会等を企画し、他校種の学校、幼稚園や保育園の子どもを招いたりしている	0	1	21
4	その他、他校種の学校、幼稚園や保育園との連携を図る実践をしている	1	0	21

オ 障害に配慮した読書活動の充実

校内に心身障害学級を設置している場合

質問内容		全校で実施	心身障害学級で実施	実施していない
1	児童の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書の選定をしている	3	5	0
2	読み聞かせ、ペープサート、パネルシアター、読書発表展などの活動を工夫し、読書することへの意欲の向上を図る指導を工夫している	3	5	0
3	その他、児童の障害や特性、生活経験等を考慮した読書活動の充実を図る実践をしている	2	5	1

校内に心身障害学級を設置していない場合

質問内容		全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1	児童の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書の選定をしている	5	1	8
2	読み聞かせ、ペープサート、パネルシアター、読書発表展などの活動を工夫し、読書することへの意欲の向上を図る指導を工夫している	3	6	5
3	その他、児童の障害や特性、生活経験等を考慮した読書活動の充実を図る実践をしている	0	1	13

カ 学校図書館の利用を充実していくための人的配置等

質問内容		実施している	実施していない
1	区市町村事業として図書館司書が配置されている（毎日）	0	22
2	区市町村事業として図書館司書が配置されている（週の一部）	0	22
3	区市町村事業として図書館ボランティアが配置されている（毎日）	0	22
4	区市町村事業として図書館ボランティアが配置されている（週の一部）	0	22
5	学校独自に図書館ボランティアが活動している	14	8

キ 教職員の共通理解の確率と校内研修の充実、読書指導推進体制の確率

質問内容		実施している	実施していない
1	校長の学校経営方針に読書活動の推進が位置付けられている	14	8
2	読書活動の推進を所管する校内分掌組織がある	21	1
3	学校全体としての読書活動指導（学校図書館の利用指導を含む）計画がある	11	11
4	教員の読書に対する指導力を高めるための校内研修を実施（企画）している	1	21
5	2～4の実施にあたり、司書教諭が中心的な役割を担っている	8	14
6	その他、教職員の共通理解の確率と校内研修の充実、読書指導推進体制の確立を図る実践をしている	4	18

ク 家庭への啓発

質問内容		全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1	保護者会や各種通信等を通して、読書の意義を家庭に説明している	9	10	3
2	家庭における読書活動を啓発するための、講演会・研修会等を実施している	3	1	18
3	その他、家庭への啓発を図るための実践をしている	7	2	13

児童・生徒の読書の状況に関する調査(中学校用)

平成15年度

区市町村名	府中市教育委員会	学校数	11
-------	----------	-----	----

1 この一か月間で何冊の本を読みましたか。（授業中を除く）

	回答人数(人)	合計冊数(冊)	平均冊数(冊)	「0冊」と回答した人数
第1学年	1303	3099	2.4	329
第2学年	1311	2721	2.1	530
第3学年	1269	2087	1.6	449

2 この一か月間に、学校の図書館で本を読んだり借りたりしましたか。（授業を除く）

	はい(人)	いいえ(人)
第1学年	454	849
第2学年	400	911
第3学年	227	1042

3 この一か月間に、公立の図書館（国・都・区市町村）で本を読んだり借りたりしましたか。

	はい(人)	いいえ(人)
第1学年	427	876
第2学年	289	1022
第3学年	201	1068

4 あなたは本を読むことが好きですか。

	好き(人)	どちらかと言えば好き(人)	どちらかと言えば嫌い(人)	嫌い(人)
第1学年	369	568	252	114
第2学年	342	505	320	144
第3学年	357	518	219	175

学校における読書活動等に関する調査(中学校用)

平成15年度

ア 読書時間の確保

質問内容	全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1 朝の読書時間を設定している	3	2	6
2 「読書週間」「読書月間」等を設けている	3	1	7
3 その他、読書時間を確保するための実践をしている	2	2	7

イ 読書指導の充実

質問内容	全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1 教師や生徒による読み聞かせを実施している	0	1	10
2 学級活動等で読書会を実施している	0	1	10
3 独自の「課題図書」等のリストを作成している	0	3	8
4 読書指導の資料・教材を校内で組織的に活用している	1	3	7
5 教師の推薦図書を生徒に紹介している	4	3	4
6 その他、読書指導の充実を図る実践をしている	4	1	6

ウ 各教科、特別活動、総合的な学習の時間における読書活動の充実

(ア) 各教科、特別活動、総合的な学習の時間における学校図書館の利用

	国語	社会	数学	理科	音楽
第1学年	10	3	0	2	0
第2学年	9	3	0	2	0
第3学年	8	2	0	2	0
合計	27	8	0	6	0

	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	特別活動
第1学年	0	0	0	1	3
第2学年	0	0	1	1	3
第3学年	0	0	1	1	2
合計	0	0	2	3	8

	総合
第1学年	8
第2学年	8
第3学年	8
合計	24

(イ) 学校図書館及び公立図書館の利用指導の充実

質問内容	全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1 学校図書館の機能や利用方法について計画的に指導している	6	5	0
2 地域の公立図書館の利用指導を計画的に行っている	0	1	10
3 情報通信ネットワークを活用して図書情報を得る方法を計画的に指導している	0	1	10
4 その他学校図書館及び公立図書館の利用を促進する実践をしている	0	4	7

(ウ) 図書委員会の活動の充実

質問内容	全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1 図書委員が作成した「図書だより」等を活用した読書指導を行っている	9	2	0
2 図書委員による読み聞かせを実施している	0	2	9
3 学校図書館の利用について図書委員が資料を作成したり、説明したりしている	10	1	0
4 その他図書委員会の活動の充実を図る実践をしている	4	2	5

エ 児童による他校種の学校、幼稚園及び保育園との連携

質問内容		全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1	他校種の学校を訪問し読み聞かせ等を実践している	0	0	11
2	幼稚園や保育園を訪問し読み聞かせ等を実践している	0	0	11
3	自校で読書会等を企画し、他校種の学校、幼稚園や保育園の子どもを招いたりしている	0	0	11
4	その他、他校種の学校、幼稚園や保育園との連携を図る実践をしている	0	1	10

オ 障害に配慮した読書活動の充実

級を設置している場合

質問内容		全校で実施	心身障害学級で実施	実施していない
1	生徒の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書の選定をしている	0	3	0
2	読み聞かせ、ペープサート、パネルシアター、読書発表展などの活動を工夫し、読書することへの意欲の向上を図る指導を工夫している	0	3	0
3	その他、生徒の障害や特性、生活経験等を考慮した読書活動の充実を図る実践をしている	0	3	0

校内に心身障害学級を設置していない場合

質問内容		全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1	生徒の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書の選定をしている	1	2	5
2	読み聞かせ、ペープサート、パネルシアター、読書発表展などの活動を工夫し、読書することへの意欲の向上を図る指導を工夫している	0	1	7
3	その他、生徒の障害や特性、生活経験等を考慮した読書活動の充実を図る実践をしている	0	0	8

カ 学校図書館の利用を充実していくための人的配置等

質問内容		実施している	実施していない
1	区市町村事業として図書館司書が配置されている（毎日）	0	11
2	区市町村事業として図書館司書が配置されている（週の一部）	0	11
3	区市町村事業として図書館ボランティアが配置されている（毎日）	0	11
4	区市町村事業として図書館ボランティアが配置されている（週の一部）	0	11
5	学校独自に図書館ボランティアが活動している	3	8

キ 教職員の共通理解の確率と校内研修の充実、読書指導推進体制の確率

質問内容		実施している	実施していない
1	校長の学校経営方針に読書活動の推進が位置付けられている	3	8
2	読書活動の推進を所管する校内分掌組織がある	7	4
3	学校全体としての読書活動指導（学校図書館の利用指導を含む）計画がある	3	8
4	教員の読書に対する指導力を高めるための校内研修を実施（企画）している	0	11
5	2～4の実施にあたり、司書教諭が中心的な役割を担っている	3	8
6	その他、教職員の共通理解の確率と校内研修の充実、読書指導推進体制の確立を図る実践をしている	0	11

ク 家庭への啓発

質問内容		全校で実施	校内の一部で実施	実施していない
1	保護者会や各種通信等を通して、読書の意義を家庭に説明している	1	5	5
2	家庭における読書活動を啓発するための、講演会・研修会等を実施している	0	0	11
3	その他、家庭への啓発を図るための実践をしている	0	1	10

参考資料 7

「府中市子ども読書活動推進計画 検討結果中間報告」に関する意見募集の結果について

1 募集意見の概要

- (1) 期間 平成15年9月1日(月)～9月21日(日)
- (2) 周知方法 広報ふちゅう9月1日号、府中市ホームページ、中央図書館及び地区図書館の窓口での閲覧
- (3) 意見受付方法 電子メール、郵便、中央図書館及び地区図書館の窓口に設置した意見箱

2 受付意見数

- (1) 提出者数 40人(電子メール 8人、郵便 6人、意見箱 26人)
- (2) 件数 80件

3 意見の内容及び推進計画上的対応

項目	意見の内容	件数	計画に反映
1 推進計画全般 件数合計 8件	読書活動推進計画の検討を評価する	4	
	読書の実態調査や現状把握が不十分	1	
	具体性のある計画の策定を望む	2	
	今後のスケジュールの公表	1	
2 家庭 件数合計 5件	読み聞かせのすすめ	3	
	家庭での働きかけが大切	2	
3 市立図書館 件数合計 21件	図書・雑誌の充実	4	
	ロッカー等設備の整備	2	
	読書席の充実	2	
	ヤングアダルトコーナーの設置	1	
	レファレンスができる職員の養成	1	
	司書・職員の増員と人材の確保	2	
	リクエストへの早い対応を望む	2	
	新中央図書館の建設	1	
	市立図書館が読書ネットワークの中心に	1	
	地区図書館が地域の読書推進の核に	2	
	地区図書館のおはなし会の回数を増やして	1	
	図書貸出袋の用意を	1	
4 学校図書館 件数合計 25件	絵本は表紙が見えるような並べ方を	1	
	読書推進は学校が中心となるべき	2	
	設備の充実	3	
	蔵書の充実	6	
	蔵書のオンライン化	5	
	専任の司書等の配置	3	
	「朝の読書時間」などの取組の拡大	2	
	学校図書館の市民開放	1	
市立図書館との連携・本の相互利用・配送	3		
5 乳幼児の読書 件数合計 9件	苗木の配布よりブックスタート(絵本のプレゼント)の実施を	9	
6 推進体制 件数合計 7件	読書推進ボランティアとの協働	2	
	市民と協働するネットワークが必要	1	
	子ども読書推進会議の設置	1	
	子どもの読書を推進する人材育成が大切	1	
	図書館を育てる会の設置	1	
	市民との意見交換会の継続した開催	1	
7 その他 件数合計 5件	インターネットより本の調べ方指導が大切	1	
	読書フォーラムの開催	1	
	魅力ある講演会の実施	3	

府中市子ども読書活動推進計画

発行日 平成15年11月

編集・発行 府中市 生涯学習部図書館

〒183-0023 東京都府中市宮町3丁目1番地

電話 042-362-8647